

一般質問



あだち はつお
足立 初雄 議員

問 食育で命の大切さの教育を

答 いろいろな教育の場面で教えたい

問 食育基本法が平成17年に制定され、その前文で、子どもたちに対する食育は、豊かな人間性を育む基礎となるとしている。

問 本町の食育推進計画の内容と活動は。

答〔環境経済部長〕健康・豊かな人間性・食文化・食環境を目標に、家庭・学校・保育園などと連携した活動をしている。

問 幸田町食育推進会議の組織や運営は。

答 会議の設置要綱に定められている。

問 学校における食育の内容は。

答〔教育部長〕食物の栽培や調理、栄養面の学習、食育巡回指導など。

問 「いただきます」、「ごちそうさま」の意味は。

答 その命あるものをいただき、感謝の気持ちをあらわすもの。

問 学校以外の食育の内容と狙いは。

答 親子パン作りやそば打ち体験など、作り手の大変さを考える。

問 健康の維持・増進における食育推進は。

答〔健康福祉部長〕健康こつた21、食育推進計画に基づき、食生活改善、食育活動をしている。

問 私達は、多くの命を頂き、支えられて生きている。

答〔健康福祉部長〕行政相談、人権相談、高齢者相

談、人権相談、高齢者相談など23項目にわたっている。

答〔教育部長〕食育を通して、命の大切さを、いろいろな場面で改めて教えていきたい。

問 食育で、児童生徒に命の大切さの教育を。

問 和光市では、「和光市からし・仕事相談センターすてっぷ」で、生活、仕事、健康、家族、将来に対する相談を受け付けているが、把握は。

答 市民の生活や仕事・健康など幅広い相談を受け付けていると承知している。

問 いつでも、なんでも相談できる、困りごと相談センターの設置を。

答〔町長〕福祉施策でシニア・シルバー世代のサポートセンターなど、幅広い総合的な相談窓口、積極的な相談体制の取り組みを展開したい。

問 困りごと相談センターの設置を。

答〔健康福祉部長〕行政相談、人権相談、高齢者相

談、人権相談、高齢者相談など23項目にわたっている。

問 困りごと相談センターの設置を。

答〔町長〕福祉施策でシニア・シルバー世代のサポートセンターなど、幅広い総合的な相談窓口、積極的な相談体制の取り組みを展開したい。

問 困りごと相談センターの設置を。

答〔健康福祉部長〕行政相談、人権相談、高齢者相

談、人権相談、高齢者相談など23項目にわたっている。

問 困りごと相談センターの設置を

答 幅広い総合的な相談窓口を展開

一般質問



たきょう つよし 議員
田境 毅

問 変化点を先取りした安全対策を

答 西三河地域一帯で検討する



須美地内の朝の大渋滞（県道須美福岡線）

問 百年に一度の大変革期。変化を一つずつ着実に対策し住民生活の安全・安心、住みよいまちへつなぐ誘致企業の活躍と支援が求められる。町長方針「地の利を活かし開発を積極的推進」の変化を見据え対応を。

答 交通渋滞への取り組みと住民が地域活動へ参加しやすい工夫を。
（企画部長） 生活道への
問 通り抜けは、町内企業の担当も含めて相談することで、ソフト的に展開。
（建設部長） 右折帯の設置や延伸を進める。
答 国道23号4車線化など大変化点を先取りした事前の渋滞・交通安全対策の具体的検討を。
（企画部長） 西三河地域一帯に、県や警察も入った交通渋滞対策協議会で

検討する。
問 不安全な環境に陥らないよう、県と連携した予防保全の推進を。
（建設部長） 国、県と共に点検し、適切な時期に補修を行なうよう心がける。
問 町も必要と判断し要望したもの为先送りにならず実現できる戦略など、今後の取り組みは。
答 安全に関する緊急性は認識しているが、長期に及んでいる。個々の状況を勘案し検討・協議していく。

安心して仕事で活躍できる環境実現を。
問 潜在的待機児童など住民ニーズへの今後の対応は。
（住民こども部長） まずは、保育士の確保に努める。
問 募集と応募の乖離原因及び分析結果と対策は。
答 保護者との関係、責任が重い、給料が安い、休暇が取りにくいなど認識している。個々の事情を考慮して調整するなど、負担の軽減を考える。
問 職場の声や町独自の取り組みは。
答 小規模保育施設の開設を推進し、保育士の確保に努める。今後、子育て上の不安を払拭し、安心して女性が活躍できる環境づくりに努力する。

問 潜在的待機児童への対策を

答 保育士の確保に努める

施設終了時間が合わず別施設へ預ける潜在的待機児童が存在する。
住民ニーズに応える施策、